

入札のお知らせ

下記のとおり島田療育センター建替え整備事業について一般競争入札を行います。

令和6年11月20日
社会福祉法人 日本心身障害児協会
理事長 河 幹夫

1. 工事概要

- (1) 工事名 島田療育センター建替え整備事業 新病棟建設工事
- (2) 工事場所 東京都多摩市中沢 1-31-1
- (3) 工事内容 本工事は、次に掲げる建築工事を施工します。
 - (ア) 病棟(243床)の新築(10,037.39㎡ RC5階建)
2025年3月～2026年12月(約21ヶ月)
 - (イ) 既存病棟等の解体(病棟)2棟(合計約4,500㎡ RC3階建)
2027年1月～2029年3月(約26ヶ月)
 - (ウ) EV棟・渡り廊下1,2の新築、外構の整備、既存施設の改修(約865㎡)
2027年1月～2029年3月(約26ヶ月)
- (4) 工期 契約締結の翌日から令和11年3月31日まで

2. 競争参加資格

本工事の入札に参加する企業は、以下の要件を満たすことが必要です。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定)に基づく指名停止期間中であることなど指名から除外する期間中でないこと。
- (3) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条に基づく排除措置期間中でないこと。
- (4) 建設業の許可を有すること。
- (5) 東京都の令和5・6年度建設工事等競争入札参加有資格者で、格付けがAランクであること。
- (6) 経営事項審査総合得点1,500点以上であること。
- (7) 経営不振の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申し立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等)にないこと。
- (8) 工期遵守や必要な記録・書類作成等、補助金活用事業であることを理解し、適切な工事計画・工事管理により実現できること。
- (9) 施設の特性を理解し、十分な配慮が可能な現地担当者を常駐配置できること。

- (10) 以下の全ての条件を満たす東京都内での類似用途施工実績を1件以上有すること。
- ・ 2014年4月1日から2024年3月31日までの間に竣工していること。
 - ・ 建築物の主要用途が障害者福祉施設、高齢者福祉施設、またはその合築のいずれかであること。
 - ・ 新築工事で、建築基準法の延床面積が4,000㎡以上であること。
 - ・ 元請けとして受注していること。
 - ・ 条件を満たしていることを証する資料を提出すること。
- (11) 共同企業体として参加する場合、1から4及び7までの条件は、構成する企業全てが同条件を満たし、5から6及び8から10までの条件は、各条件ごとに構成する企業の内1社以上が同条件を満たしていること。構成員が決まり次第、入札までに条件を満たしていることを証する資料を提出すること。入札参加希望票に共同企業体としての参加予定を記載し提出すること。(提出時に構成員が決まっていなくても、有又は未定の記載があった場合は単独での参加希望を受け付ける。)

3. 入札参加の手順

入札参加を希望する場合は、**11月28日(木) 17時まで**に下記手順にてご連絡をお願いいたします。

- (1) メールにて(3)連絡窓口にて下記資料を提出願います
 - (ア)【別紙7】入札参加希望票
 - (イ)【別紙6】質問票
 - (ウ)【様式1】現地確認希望枠申請書
- (2) (1)提出資料を受領後、内容を確認のうえ、入札要項書をはじめとする入札資料一式を送付いたします。
- (3) 連絡窓口 明豊ファシリティワークス株式会社
Eメールアドレス：pm_SRCTM@ml.meiho.co.jp
担当：入佐 耕造
携帯番号：090-6476-9754

4. 入札手続等

- (1) 入札日 2025年2月3日(月)
- (2) 入札会場 東京都多摩市中沢 1-31-1
社会福祉法人 日本心身障害児協会 島田療育センター
- (3) 入札結果 島田療育センターホームページにて公表します。
ホームページ：<https://www.shimada-ryoiku.or.jp/tama/>
公表日：2025年2月12日頃(予定)

5. 本件に対するお問い合わせ

本入札に関するお問合せは、上記《3.(3)連絡窓口》までメールにてお願いいたします。

折り返しご連絡いたします。

島田療育センターにはご連絡なさらないようにお願いいたします。

現地確認希望枠申請書

住 所

会社名

氏 名



下表内に『第1希望』、『第2希望』、『第3希望』を記載願います。記載いただいた希望日から現地確認日を調整の上、メールにて下記担当者様連絡先へご連絡いたします。

<担当者連絡先>

担当者名：

電話番号：

E-mail：

<現地確認希望枠>

12月3日(火)	12月4日(水)	12月5日(木)

- ※1 現地確認は決められた範囲で行います。案内に従い、必要のない場所には行かないようお願いいたします。
- ※2 現地確認の際は、質疑には応じられません。第9項に定める質疑書にて提出をお願いいたします。
- ※3 許可なく現地調査を行わないようお願いいたします。

以上